

令和3年1月吉日

各位

株式会社 東京信友
代表取締役 齋藤勝

時短勤務のご案内

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言の発令に伴い新型コロナウイルス感染症対策の為、株式会社東京信友は当社全社員の新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減することと共に、通勤時間帯の混雑緩和の抑制に対応するため以下の要領で時短勤務を実施いたします。

この勤務時間の短縮変更に伴い、お客様には多々ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《時短勤務要領》

■期間：2021年1月12日（火）～2月7日（日）

■勤務時間：10：00（AM）～17：00（PM）

※今後の情勢によっては期間延長、時間変更をする場合があります。

■緊急事態宣言発令中は事務所へのご訪問はお控えいただきますようお願い致します。

緊急性を伴いご訪問をご希望の場合は事前にご連絡頂けますようお願い申し上げます。

以上